

第4回 新市民体育センター整備基本計画 および金亀公園再整備基本計画検討委員会 議事概要

日時：平成28年3月23日（水）15:00～

場所：彦根市民体育センター 会議室

出席者：別紙名簿のとおり

開会

1. あいさつ

(1) 公開・非公開について

委員長：議事に入る前に、本日の会議の公開・非公開について決定したい。このことについては前回1月12日に開催した第3回委員会において、検討委員会公開要領第2条に基づき、委員12名中、前回は11名の賛成をもって非公開での開催を決定した。また、前回委員会で決定したのは、資料を事前に配布し検討することにしてきたため、その時点から十分な配慮が必要であった。

しかしながら、その後、報道機関から異議があり、本日改めて委員会を公開できないか再度諮ってもらいたいという要望もあった。私としては、会議を非公開としても、その結果については速やかにできる限り早く、そして多くの情報を公表できるように努めたいと考えている。

本日の公開・非公開について再度諮ることにしたい。

特に意見がなければ公開・非公開の挙手をお願いします。非公開で賛成の方は挙手を。

(出席者全員挙手)

委員長：全員一致で、3分の2以上の賛成が得られたので、非公開とする。

(報道機関、傍聴者退席)

2. 議事

(1) 新市民体育センターの規模等および候補地の選定について

- ①意見公募の結果および対応について
- ②新市民体育センターの規模等について
- ③新市民体育センター候補地について

各委員が検討委員会前に提出した事前評価票の集計結果（※ホームページ添付の「集計結果（事前評価）」を参照）を配布した。また、本日の議論によって事前評価からの変更を可とし、事前評価票を各委員へ返却した。

候補地①・② JR 彦根駅周辺	候補地③・④ JR 南彦根駅周辺
候補地⑤・⑥ JR 河瀬駅周辺	候補地⑦ JR 稲枝駅周辺
※周辺：各駅から半径 1.6km 円内	

委員長：気づいた点や意見があれば発言願う。

委員：限られた情報の中で評価せざるを得ず、この評価の仕方が杓子定規、機械的すぎはしないか疑問である。

将来のスポーツ振興を見据え、体育館だけでなく、プールや武道場などが整備できる拡張可能な余地を考えた上で選定することが重要であり、5ha 以上の土地を要望する。

JR の駅から徒歩 10 分ぐらいで行ける点や、多目的な活用や、日常的な活用ができる体育館が述べられていることは評価できる。

時間がない中で中途半端なものを作るということは禍根を残すことになるのではないかと懸念しており、候補地が全員一致で決まらない場合は、複数候補を挙げ、その中でもう少し掘り下げた検討をする方がいいのではないかと考える。

実際に施設を利用している人たちが満足できる、真に喜べるものになりたい。1 つに絞った場合後戻り出来ない気がするため、もう少し踏み込んだ調査をした上で決定したほうがリスクが少ないのではないかと考える。

委員：市として市民体育センターが一番優先度が高く、集中して取り組みたいと考えている。予定表を見てもらいたいが、スケジュールが遅れると、国体までに余裕がなくなる。1 か所に限定できればと思っている。

委員長：最終評価の段階で再度議論する。

<評価項目 1：利便性について>

委員長：各項目について意見を出し合った後、全体を見直したい。まず、1 つ目の項目について検討したいが、意見はあるか。

委員：利便性については、JR に近いことが最優先。中学生や高校生、学校の子どもたちが通えること、他府県からの来場者の駐車場があること等の点から、⑦が最適である。

③に④が非常に多いが、住宅地の中のため、駐車場が少なく、利用勝手が非常に難しいイメージを抱く。また、消防署が近くにあり、渋滞などを考えると緊急車両の常時出動に影響を与える可能性があるのでは。

委員：彦根駅と南彦根駅を主に使っていることから、③が良いと感じている。

委員：より多くの人々が住んでいるところの近くに置くことが 1 つの大きな利便性の観点となるのではないかと考える。多くの市民にとって利便性を考えると、中心部でかつ、駅に近い③が、一番利便性が高いのではないかと考える。

委員：幹線道路までの距離が実測距離ではなく直線距離となっているので、評

価に戸惑う。また、市民が利用する体育館に対し、インターチェンジからの距離が一つの指標となるのは不適切ではないか。市民アンケート結果もだが、機械的にやらざるを得ないところは理解できるが、納得のいかない項目で差がつくのはいかがかと思う。

委員長：他に無ければ、次に移るがよいか。

(意見なし)

<評価項目 2：候補地の有効性について>

委員長：2番目の候補地の有効性は⑦が非常に多い。気が付いた点など発言を願う。

(意見なし)

委員長：特にないようなので、次に進める。

<評価項目 3：周辺環境への適応性について>

委員長：評価が⑤に集中しているが、意見等はないか。

委員：敷地が広いという理由で⑦を選んだ。そもそも⑦が良いという結論から評価しており、特段問題がなければ全ての項目で⑦を◎とした。

委員：この項目で、住環境以外差がつかないと考えている。交通の利便性が良く、住宅地が若干離れている②が良いと判断した。

委員長：他に無ければ、次に移っても良いか。

(意見なし)

<評価項目 4：事業遂行の円滑性について>

委員長：評価が一番高い候補地は③だが、意見はないか。

委員：将来的な発展性を考えると⑦以外にないと考えている。

③を評価する人が多いが、ここは地権者が少ないというだけで、地権者数は問題にならないこともある。多くの賛同を得られるなら、より大きな土地を確保できる⑦が周辺の土地も広く有効に使える。法的な規制等は特に問題にならないと思っていることもあり、将来的な発展性を考えると⑦である。

委員：市の施設「ひこね燦ばれす」が隣接する③が評価できる。ホールや会議室があり、将来的に連携、もしくは一体的な施設が考えられ、駐車場やアクセス道路という形での連携も検討できるのではないか。

委員：その連携は十分に考えられる。

委員長：賛否両論の意見が出たが、他にないか。

(意見なし)

<評価項目 5：事業の経済性について>

委員長：評価が③に集中しているが、意見はないか。

委員：費用の合計順に順位が付くのは仕方がない部分も理解はするが、ウエイトの置き方で変わってくるのではないか。金額はもう少しおおまか単位で比較しても良いと思う。

委員長：他にないか。

(意見なし)

<全体について>

委員長：全体の集計結果を見ると、評価が集中するところには集中して、2番目、3番目はかなり評価が分かれることから、委員それぞれが考えて評価をした結果だと見える。全体を見てきたが、振り返って他に意見はないか。

委員：体育振興のことを考え、広域的なスポーツ大会も開くとなると、インター近くも面白いのではないかと思った。

委員：大会とかではなくて、市民に日常的に利用してもらい、市に対する費用を最小限に抑えることが極めて重要になる。長い間市の未利用地であった土地に新しい機能を導入することで初期コストが非常に安く、駅に近いため利用者が得られやすく、人の多いところで避難場所としても活用できる③が望ましい。

委員：スポーツをする上では、宿泊施設が近隣にあることも1つの評価の観点となる。

委員：各候補地の問題点を述べたい。

①は拡張の余地があり、運動施設もその周辺にあるが、駅から遠い。②は国道8号バイパスの計画があり、敷地が分断され、1団地の土地で2ha確保できない。③は非常に魅力的だが、拡張の余地がなく、形が不整形、周辺の道路の混雑が考えられる。⑥は幹線道路である国道8号に近すぎる。市民体育センターは遠くからでもよく見えることが、他市からの来客や防災面を考えると重要ではないか。

一番有望地は⑦とと思っている。埋蔵文化財の程度が懸念されるが、それを除くと⑦は非常によいところだと思う。

委員：少子高齢化が進み若者の地域定着が喫緊の課題であるという中で、大学に注目をした。県立大学や滋賀大学、聖泉大学の学生が市民体育センターを通じて、地域に親しみ、思い入れを持ち、定着へと繋がるために、特に大学や駅からの近さ、学生の利用しやすさの観点で評価した。

委員：特殊事情として、体育センターが使えない期間の短縮も考慮する必要があるのではないかと考えている。

委員長：以上、意見がないようなので、項目の審議は終了とする。個人評価に訂

正を加える場合は手元の赤ペンで記載して欲しい。個人評価表を回収し、再度集計するため、休憩とする。

(休憩)

修正後の個人評価票を再集計し、再度集計した表（※ホームページ添付の「集計結果（個人評価変更後）」を参照）を委員へ配布。

委員長：再開する。多少の変更が見られるが、ほとんど変わっていない。間違いないか。

事務局：まず規模について再度確認をお願いしたい。

委員：観覧席についてパブコメも参考にすると、固定席 3,000 席以上がこの規模の体育館では望ましいと思う。

委員：パブコメもこの委員会も初期費用の議論に欠ける。利用者は大きければ大きいほどいいと言うが、初期投資の想定とその財源を教えてください。

事務局：具体的な費用の検討は今後の課題であるが、固定席と移動席も合わせて 2,000 席以上と考えており、固定席をいかにして抑えるのかといった検討が必要だと思っている。

委員：プロバスケット、公式の観客動員数を参考にするとあるから、十分そこを鑑みて検討して欲しい。

委員：個人的な試算だが、1,2 年前では 30 億から 40 億円程度と見積もったが、他市では人件費や資材の高騰で体育館の建設費が上がっている。財源については、採択されるかは問題であるが、文科省の制度がある。

委員：県立体育館が 5,000 席以上、草津市が 3,000 席と発表された。そもそも各県の持ち回りで何年かに 1 回しかないという大会や興業が安定的に呼べるのか疑問。市民の体育館なので、ある程度のところで抑え、より使いやすくし、初期投資なり維持管理コストは抑えていくというのが常識的なところではないか。大きな財政負担を後年度に求めることは避けるべきだと思う。

委員長：大事なポイントだと思う。その辺を含み置いて 2,000 席以上ということで中間報告はよいだろうか。

(異議なし)

検討委員会として、中間報告ではメインアリーナ、サブアリーナの広さは原案どおり、メインアリーナの観覧席は固定席と移動席を合わせて 2,000 席以上と決定した。観覧席については、最終的に基本計画(案)としてまとめるため、継続検討事項とする。

委員長：次に場所について検討する。

委員：③に④が多い。しかし、体育協会が行い 2 万人の署名を得た、北部には屋外型のスポーツ施設、南部には屋内型のスポーツ施設を要望する署名活動を考慮すると、⑦が将来の拡張余地を含んでおり、駅からも近く、最もふさわしいと思う。今、絶対 1 つに絞るとなると、まだまだ未確定要素があることや、パブコメで稲枝を推す声が多かったことも考えないと、危険性が残るのではないか。複数でもう少し詳細検討することにしてほしい。

委員：もう 1 点確認したい。立地適正化計画を今後彦根市は作っていく中で、都市機能の誘導と居住の誘導を図るという議論がある。今回仮に③の場所で市民体育館が作られると立地適正化計画における都市機能誘導区域内への誘導施設の整備に対する支援措置は該当するのか。

事務局：彦根市でも 28 年度から立地適正化計画の作業を開始したいと予定している。体育センターについては支援制度の対象ではない。付加価値をつけることで、場合によっては、その部分については支援の対象の一部になるということも考えられる。今後立地適正化計画を策定していく中で国とも調整していきたいと考えている。

委員長：圧倒的に③の敷地が評価で優位に立っているが、第 2 候補として⑦を加えるか否か意見はないか。

委員：③は市街地でいい場所であるが、図書館など文化的な施設を誘致するにふさわしいと考えている。渋滞、騒音、振動の問題も考えられ、本当に住民から歓迎されるかわからない。2 つの候補の中でもう少し調べ検討できないか。

委員：現在の市民体育センターはなくなるため、一日も早く新しい体育館を竣工し、市民に利用してもらいたい。市民体育センターを少しでも早く遅滞なく整備するためには、本日決める方が良い。

委員長：どの候補地を選んでもこうした議論は出るだろう。この委員会で検討を重ねてきた経緯や、今後のスケジュール、これだけの委員が高い知見から結果を出していることを尊重し、建設候補地案は③ということで決めたいと思うが、いかがだろうか。

もちろん今出た危惧される点は今後検討していかなければいけない。

委員：丸の数が多いから③というのはわかるが、複数の候補地で検討して欲しいという体育館利用者の声も、ぜひ入れてもらいたい。

委員長：意見がいくつかあったように、今後計画を進めていく上で、留意事項として、残していきたい。候補地案は③で提言したいが、いかがか。

(異議なし)

検討委員会として、候補地③を建設候補地(案)と決定した。

委員長：以上の結果を踏まえて、中間報告のたたき台の作成をお願いします。

(休憩)

中間報告のたたき台を事務局で作成し、各委員へ配布。

委員長：中間報告案について意見はないか。

委員：候補地の③についてだが、駐車場や、車両の動線等を考えると、不整形な点が問題となるような気がする。より整形な土地にしていくために、新たな用地買収、補償交渉も必要となるのではないか。

事務局：周辺の公共施設等の関連もあるため、今後の検討材料と考える。

委員長：他特に無いようなので、文言に関しては、副委員長と私に任せていただきたい。

(委員一同承認)

議論後、最終の文言調整を委員長と副委員長に一任することで、全員承認された。

中間報告については、24日に市長へ提出する予定とした。